

SAGACHIKEN TIMES

2022.10 発刊

のぞいてみよら、
検察の世界

こんにちは、佐賀地検です！！



私たちは、佐賀市にある佐賀地方検察庁という国の法務省の機関です。

私たちは、佐賀県内で起きた犯罪・事件を、法律で決められた手順に従って解決する仕事をしています。

そんな私たち佐賀地方検察庁（短く「佐賀地検」と呼ばれています。）のことを紹介します。



Q 事件が起きたらどうなるの？

佐賀県では毎日いろんな犯罪が起きています。皆さんは、事件が起きたら、その後どうなるか知っていますか？これから

佐賀県〇〇市でバッグのひったくり事件が起きたと仮定して、私たち、佐賀地検と事件との関わりをお伝えします。

01



佐賀県〇〇市で
バッグのひったくり
事件発生！！

02



事件といえば、もちろん警察！！
佐賀県警の警察官が犯人（法律では被疑者と言います。）を確保します。
警察は、犯人を捕まえるだけでなく、被害者や目撃者から話を聴いたり、証拠を集めたりして捜査を行います。

ここからは「佐賀地検」の出番です。

03



送検



警察は、事件を捜査した書類を検察庁に送ります。ニュースでは送検と呼ばれていますが、今度事件のニュースがあったら見てみてくださいね。

佐賀県で起きたほとんどの事件は、私たち「佐賀地検」に送られます。

04

取調べは検察事務官とペアでやるんですよ。



検察事務官

検察官

佐賀地検には、**検察官**とそれを補佐する**検察事務官**がいます。

検察官は、犯人が本当にバッグのひったくりをしたのか、ひったくりの盗みをしたのは今回だけなのかを見極めるため、犯人から直接話を聴いたり（取調べ）、事件現場を見たりして捜査を行います。

05

裁判にかけることを**起訴**と言います。



検察官

その後、検察官は、犯人を裁判にかけるか、裁判にかけないかを決めます。それを決められるのは、日本では、検察官だけです。

裁判にかける場合は、裁判所に起訴状という書類を出します。

06

佐賀地検
の検察官



犯人（被告人）

検察官が犯人を起訴したら、裁判が始まります。犯人は起訴されると、法律では被告人と言います。

検察官は、捜査で集めた証拠を出して裁判官に犯人がバッグを盗んだことを証明します。

時には、証人（被害者や目撃者）を呼んで、質問したりもします。

裁判官は、犯人がバッグを盗んだことに間違いがないと思えば、犯人の刑罰を決めて、判決で犯人に言い渡します。

point

裁判員裁判制度

裁判員

裁判官

裁判員



佐賀地検
の検察官

弁護士

犯人（被告人）

ここで、ちょっと違う話をします。

上図と左図を見比べてみてください。法廷の裁判官側の席に座っている人が6名増えていますね。これは**裁判員裁判**と呼ばれていて、6名の佐賀県民が裁判員として裁判に加わり、裁判官3名と一緒に裁判を審理します。

皆さんも**18歳**になれば裁判員に選ばれる可能性があります。

裁判員裁判が開かれるのは、殺人や放火など大きい事件の場合です。

07

その他に
前科・証拠品の管理
罰金の徴収
とかをやってますよ。



検察官

これまで見てもらったとおり、佐賀地検では、次のことを主にしています。

- ① 佐賀県で起きた事件の書類を警察から受け取る。
- ② 犯人を取り調べたり捜査をして犯人を裁判にかける（=起訴する）かどうかを決める。
- ③ 裁判にかけたら、法廷で裁判官に犯人が事件を起こしたことを証明する。

Q 検察官ってどんな人？



検察事務官

皆さん、こんにちは。
僕は佐賀地検の検察事務官です。今日は一緒に
仕事をしている検察官にいろいろ話を聞いてみ
たいと思います。ちなみに、上の写真が普段、
検察官と僕が仕事をしている部屋の様子です。



検察事務官

検察官ってどうやってなれるんですか？

まず司法試験という試験に合格する必要があるんだ。その試験に合格すると、司法修習生になれて、検察庁・裁判所・法律事務所での修習を受けた後、検察官・裁判官・弁護士のどれかを選ぶことになるんだよ。



検察官



検察事務官

検察官は、どうして検察官になろうと思ったんですか？

検察庁で修習を受けたとき、誇りを持って職務に臨む検察官の姿と真実の究明というシンプルでありながら困難な目標のために一致団結する検察という組織に魅力を感じたことだね。



検察官



検察事務官

実際、検察官になってどうでしたか？

自分が想像していた以上に大変な仕事だった（笑）。でも、その分やりがいは大きいね。困難なことがあっても同僚や先輩方、ときには他機関の方々の助けを借りて頑張っているよ。



検察官



検察事務官

検察官は、一日どんな仕事をしているんですか？

そうだね、ある日の仕事を紹介すると
8:30 横領事件の犯人（被疑者）の取調べ
13:30 ゴミの不法投棄事件の参考人の取調べ
14:30 覚醒剤事件の裁判に出席
15:00 警察と詐欺事件の捜査打合せ
16:00 ゴミの不法投棄事件の犯人を起訴するかどうか上司に相談
という流れだね。



検察官

その他にも、空いた時間には、警察から送られてくる事件書類の確認をしたり、事件の証拠品を解析したりしているよ。



検察官



検察事務官

検察官は、犯人の取調べを行います。凶悪事件の犯人とか怖いと思うことはないのですか？

緊張感はあるけど、怖いと思うことはないね。検察官が怖がっているのは犯人が正直に真実を話さないし、怖がるよりも真実を知りたいという気持ちが強いのよ。



検察官



検察事務官

検察官は、どうやってストレス発散しているんですか？

質問が変わったね（笑）
最近だと、同僚の検察官とおいしいご飯を食べに行くことかな。体力と精神力の必要な仕事だから、リラックスできる時間というのは大切にしているよ。



検察官



検察事務官

最後に、これを読んでくれている中学生・高校生に一言お願いします。



裁判員裁判に出席するため、裁判所に向かう検察官

検察官は、自分で捜査をして事件の真相を解明し、社会の安全に貢献できる職業なので、私は、検察官を選びました。検察官になるにしても、ならないにしても、将来やりたいと思った仕事につけるようにいっぱい勉強しておきましょう。上手くいかないことがあるかもしれないけど、大丈夫!! 時間がかかっても、キミなら必ずできます。



検察官

Q どんな犯罪が多いの？

佐賀地検には、警察からいろんな事件が送られてきます。その中で、令和3年に佐賀地検が扱った事件を多い順に紹介します。

自動車事故



3433件

道路交通法違反



993件

窃盗



465件

傷害・暴行



146件

詐欺



85件

覚醒剤取締法違反



65件

その他では、ナイフや大麻の不法所持や横領事件も多いです。



Q これって犯罪？



放置自転車を家に持ち帰った!?

A君は、佐賀駅裏に放置されている自転車を誰も使っていないからいいだろうと思って、家に乗って持って帰った。



犯罪です！！

持ち主が今でもその自転車を使っているなら「窃盗（刑法第235条）」、持ち主が盗まれて自転車が放置されているなら、「占有離脱物横領（刑法第254条）」に当たります。



釣り銭を多くもらった!?

A君は、買い物をしてお店の人から釣り銭を多く渡された。A君は、しめしめと思って、店の人に言わずに財布に仕舞った。



犯罪です！！

A君が釣り銭が多いことを知りながら、お店の人に教えずに財布に入れるのは、「詐欺（刑法第246条）」に当たります。



SNSへの投稿!?

A君は、同級生のB君のことが嫌いで、B君の悪口やデマをSNSに投稿した。



犯罪です！！

B君の悪口やデマを投稿すると、「侮辱（刑法第231条）」や「名誉毀損（刑法第230条）」に当たります。

Q もっと佐賀地検について知りたい。



(佐賀地検庁舎)

〒840-0833
佐賀市中の小路5-25
佐賀地方検察庁
TEL 0952-22-4185

↓佐賀地検HPは、
こちら



↓検察広報動画
(Youtube版)



検察庁を体験しませんか？

随時
募集中

佐賀地検では、次の広報活動を行っています。
是非体験してください。



移動教室

中学生・高校生の皆さんに検察庁の仕事や司法制度の仕組みを知ってもらうために、検察庁の建物見学や刑事裁判の傍聴・職業体験のイベントを用意しています。

参加された中学生の声

- ・僕は将来司法関係の仕事に就きたいので今日ここに来られてとても良かった。
- ・自分の選択肢がまた一つ増えて嬉しい。検察官という興味深い仕事もあるのだと感じた。



教員研修

中学生・高校生の先生を対象とした研修も行っています。佐賀地検だけでなく、少年鑑別所・保護観察所の職員や裁判官・弁護士とタイアップし、法教育のための充実した研修内容を用意しています。

参加された先生の声

- ・特に若い先生方にとってはよい企画だと思う。
- ・裁判を傍聴したことが初めてで生徒たちにどう伝え、授業にどう取り入れるか考えていきたい。
- ・初めての経験で授業以上に緊張した。



出前講座

皆さんから希望があれば、私たち佐賀地検が中学・高校に出向いて、検察庁の仕事紹介や裁判の仕組みなどを説明します。

佐賀県内ならどこでも伺います!!

※左の写真は、R5.2.16に三根中学校で行った出前講座で、当時の様子は「検事が中学校にやってきた!」とのタイトルでテレビ放映されました。

お申込・お問合せはこちら

佐賀地方検察庁企画調査課

電話 0952-22-4187 (直通)

FAX 0952-25-7709

Mail ppo36-kikaku.3kj@i.moj.go.jp